2024 年度　看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では、地域住民の小児から高齢者まで、保険・医療・福祉をサポートするため、働き続けられる職場環境を目指して、看護職員の負担軽減と処遇の改善に取り組んでいます。

1. 業務量の調整

・時間外労働時間の短縮を目指し、看護師研修ができるだけ時間内に終了するように調整します。

2. 多職種との役割分担の推進

・臨床工学技士と協働し医療安全上の情報共有や機器の取り扱いの勉強会を行います。
　検査技師の協力を得て発熱外来を継続します。

3. 看護補助者の配置と活用

・看護補助者の研修と能力開発を支援し、看護師と協働して業務を行えるようにします。

4. 妊娠・子育て中の看護師への配慮

・男性育児休暇を推奨し、取得しやすい環境づくりを目指します。
　母性健康管理指導事項連絡カードによる妊婦の体調管理を推奨します。

5. 短時間正規雇用の看護職員の活用

・育児休暇後に希望する病棟で働き続けられるように支援します。

6. 多様な雇用形態の導入

・3 交代・2 交代・遅番・早番・時短など多様な雇用形態を導入し、本人の意向に沿って
　選択できるよう目指します。

7. 夜勤負担の軽減

・夜勤専従看護師の配置や看護補助者の配置を行い、月平均夜勤時間 72 時間以内に調整します。

8. 資格取得者への支援

・看護職員のやりがいを支援するためキャリアアップできる環境を整えます。